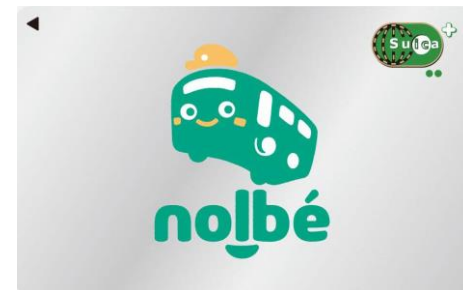


- 路線バス割引制度を開始しました
- 65歳以上の村民であれば、**利根沼田エリア**の路線バスを**半額**で乗車できます
- 割引を適用させるためには**交通系 I Cカード**  
(モバイルICカード対象外) を利用する必要があり、事前に**関越交通 鎌田営業所等**で**割引乗車登録証**の取得と交通系 I Cカードの登録を行って下さい



※登録できる交通系ICカードは、記名式PASMO(パスモ)、記名式Suica(スイカ)、記名式nolbé(ノルベ)のいずれか

# 【ステップ1】（初回登録及び更新時のみ）

① 関越交通 鎌田営業所で**割引乗車登録証**を取得

② **交通系 I Cカード**を登録（モバイルICカード対象外）  
（お持ちでない方は、関越交通 鎌田営業所等で**新規購入**）

※割引利用申込には、本人確認書類が必要  
※交通系 I Cカードの購入には、現金1,000円  
（デポジット500円、**チャージ500円**）が必要



65歳以上の片品村民

割引利用申込書、  
I Cカード購入申込書

割引乗車登録証、  
交通系 I Cカード



交通系 I Cカード



割引乗車登録証

※割引乗車登録証は、取得から2回目の誕生日末まで有効



関越交通(株) 鎌田営業所  
(片品村鎌田4078-7)  
(☎ 0278-58-3311)

## 【ステップ2】（路線バス**利用時**）

①交通系 ICカードで**乗車**



②**降車時**に割引乗車登録証を**運転手に**  
**提示**⇒料金を**半額に設定**



③交通系 ICカード（モバイルICカード対象外）で**お支払**

**い**（**残高が不足**する場合は  
**入金(チャージ)が必要**です）

